

要 望 書

令和4年9月9日

大 分 県 市 長 会

大 分 県 市 長 会

大 分 市 長	佐 藤 樹一郎
別 府 市 長	長 野 恭 紘
中 津 市 長	奥 塚 正 典
日 田 市 長	原 田 啓 介
佐 伯 市 長	田 中 利 明
臼 杵 市 長	中 野 五 郎
津 久 見 市 長	川 野 幸 男
竹 田 市 長	土 居 昌 弘
豊 後 高 田 市 長	佐々木 敏 夫
杵 築 市 長	永 松 悟
宇 佐 市 長	是 永 修 治
豊 後 大 野 市 長	川 野 文 敏
由 布 市 長	相 馬 尊 重
国 東 市 長	三 河 明 史

要 望 書

以下のとおり要望いたします。

文化財の保護・保存・整備・活用に係る県補助金の拡充について

本県は豊かな自然に恵まれ、各地に先人たちが遺した文化遺産や代々受け継がれてきた伝統芸能など、貴重な文化財が数多く存在する。

こうした文化財は、長く培われた郷土の歴史や文化等を正しく理解するためにも必要不可欠な存在であり、先人たちの優れた生きざまを学びとることで、私たちの生活や文化の向上・発展の基礎となるものである。

県下各自治体は、貴重な文化財の保護・保存・活用を図るために史跡等の公有化・整備、指定文化財の保存修理、埋蔵文化財の発掘調査等の充実のため、最大限の努力を傾けているところである。しかしながら、近年多発する自然災害の影響により、文化財の劣化・損傷が進み、早急な保存対策や修理費等に多額の費用を要している各自治体にとっては、重い負担となっている。また、建設労務単価をはじめとする人件費等がこの10年余の間に大きく上昇したことを主因として、史跡整備や文化財建造物の保存修理等に係る事業費が高騰していることも、文化財保護行政の円滑な推進に多大な影響を及ぼしている。

こうした中、本市が行う国庫補助事業に対する県費の随伴補助の補助率は、平成16年度以降10%から8%以内へと引き下げられ、さらに申請額に対する補助額も減額される状況が多くなっている。中には、国費補助の対象事業についても県費の随伴補助が採択されなかった案件も発生している。

また、県指定文化財を対象とする県補助金は、市町村が所有する文化財の保護事業の場合には、補助率が1/3以内と低いうえ、単年度あたりの上限額も150万円と低く据え置かれたままであり、文化財の保存活用等を進めようとする各自治体の費用負担は増大している。

このようなことから、地域の貴重な文化遺産を後世により良い形で保存・継承していくためには、『大分県文化財保存活用大綱』にも記しているとおり、文化財保護事業における国庫補助事業に対する県の随伴補助や県指定文化財に対する保存事業の県費補助が重要であることから、補助金制度の維持及び補助率の拡充及び上限額の引き上げを強く要望する。

要 望 書

以下のとおり要望いたします。

県内一周駅伝終了に伴う同規模大会の創設に向けた検討委員会の設置について

『県内一周大分合同駅伝競走大会』は、春季県体の位置づけのもと「県民の健康増進と体力の向上」、「地域交流の促進や活性化」、「本県長距離選手の発掘育成」、「青少年の健全育成」を目的に、大分県、大分県教育委員会、公益財団法人大分県スポーツ協会、大分県内各市町村、一般財団法人大分陸上競技協会、大分合同新聞社の主催で、毎年2月に5日間の日程で開催されてきた。

しかしながら、二豊路に春を告げる名物イベントとして県民に親しまれたこの大会も、新型コロナウイルス感染症による感染拡大の影響等により、令和2年度、3年度が中止となり、本年4月には、大分合同新聞社から「大会終了」が発表された。

この2年間、大会の再開を信じて日々練習を積み重ねてきた選手や監督、チーム関係者は、市の代表として出場する機会が無くなり大きな喪失感を抱いている選手もいる。

また、選手だけでなく大会の運営に携わってきた関係機関や各種団体、沿道であたたかい声援を送っていた市民の方々からも、大会終了を惜しむ声が多く寄せられており、大会終了の反響は大きい。

64年間に渡り、本県長距離走の発展と地域交流の促進に寄与した駅伝大会が途絶えることがないように、ぜひ大分県が主体となり、市町村や関係機関と協力を図りながら『県内一周大分合同駅伝競走大会』と同規模大会の創設に向け、行政機関や競技団体等で構成される「検討委員会」の設置を要望する。

要 望 書

以下のとおり要望いたします。

新規就農者の資材高騰に係る補助事業の強化について

近年の社会情勢により、新規就農に係る初期投資、特にハウス建設、燃油肥料等の資材高騰が、新規就農を目指すファーマーズスクール研修生や就農相談者の新たな不安材料となっている。

佐伯市においても、資材高騰に伴い、就農初期の資金借入額が年々増加しており、これが要因でファーマーズスクールの研修を中止した事例が、令和3年度に2件、令和4年度に1件発生している。

国が支援する就農後の新規就農者育成総合対策事業（経営開始資金）の受給期間が令和4年度から短縮されたことや、大分県新規就農者負担軽減対策事業（常用設備導入）が同年度から廃止されたことにより、就農初期の負担が更に増大している。

こうしたことから、新規就農者の就農初期負担軽減及び経営安定に向けた支援として、ハウス建設の補助率を見直し、大分県新規就農者負担軽減対策事業（常用設備導入及び所得安定対策）を継続するとともに、資金償還金の一部を県、市で負担する補助事業の補助率を拡充することを要望する。

要 望 書

以下のとおり要望いたします。

大分県浄化槽設置整備事業補助金の継続について

現在、大分県は、「大分県浄化槽設置整備事業補助金」により、既設の単独処理浄化槽又は既設のくみ取り槽から合併処理浄化槽への設置替えに対して、市町村が補助する場合には、当該補助に要する費用を補助している。

しかしながら、本補助制度は令和4年度までが補助期間となっており、今後、合併処理浄化槽への転換が滞り、水洗化率の向上が見込めなくなる。

合併処理浄化槽の整備拡充の推進、生活環境及び公衆衛生の向上のため、「大分県浄化槽設置整備事業補助金」の対象期間を延伸することを要望する。

要 望 書

以下のとおり要望いたします。

木造住宅耐震化の助成拡充について

近年、大規模地震は、いつどこで発生してもおかしくない状況となっており、「大分県地震被害想定調査」（平成 31 年公表版）では、中央構造線断層帯、日出生断層帯による地震、南海トラフ巨大地震、プレート内地震等による地震の被害が予測されている。

平成 7 年に発生した阪神・淡路大震災では約 6 千人の尊い命が奪われ、このうち地震による直接的な死者の 9 割が、住宅・建築物の倒壊等による圧死であった。

平成 30 年「住宅・土地統計調査」（総務省）に基づく推計によると、臼杵市では住宅の 74.1%（10,770 棟）が木造住宅であり、そのうち木造住宅の耐震化率は 61.3%（6,600 棟）となっている。木造住宅の耐震化により、地震による死者数・経済被害を最小限に抑え、災害に強い地域づくりを計画的に目指すことが課題となっている。

このような中、「臼杵市耐震改修促進計画」（令和 3 年 3 月）に基づき、昭和 56 年 5 月以前に建てられた木造住宅について、耐震診断及び耐震改修工事に係る費用の助成を行い耐震化率の向上に努めている。広報の効果もあり、県の補助金を利用し、手数料（5,500 円）のみで実施できる耐震診断は、実施件数が増えている。

一方で、耐震改修工事については、耐震診断実施件数の 32.1%の実施と低い水準となっている。これは、耐震改修工事の助成額が対象経費に補助率 2/3 を乗じた額で上限が 80 万円（国費 1/2、県費 1/4、市費 1/4）までとなっていることから、対象経費の内 120 万円を超える部分の工事費が自己負担となる。過去 5 年間（H29～R3）の臼杵市における上記補助金を活用した耐震改修工事費用の平均は約 230 万円となっており、耐震改修工事を見送った市民への調査では“費用面が工面できれば対策したい”という意見もある。

以上のことから、助成額の拡充を行い、自己負担を減らすことで耐震改修工事の促進を図ることができると考えられ、「大分県住宅耐震化総合支援事業費補助金交付要綱」に定められる耐震改修工事の助成上限額の拡充を要望する。